

〔特別寄稿〕

家族の変貌と援助の理念 —核家族化・少子高齢化への対処を考える—

文教大学大学院人間科学研究科

岡 堂 哲 雄

はじめに

わが国の家族は、核家族化はもとより少子高齢化が進むなかで育児不安や幼児虐待、陰湿ないじめや非行少年問題、離婚の増加などの諸問題に直面しているだけでなく、高齢者のケアや寝たきり老人の介護などでは看護・介護の専門家の支援が、ますます必要とされている。

20世紀後半に生じた家族の変貌は、目を見張るものがある。昭和22(1947)年の民法改正後、家制度は急速に解体した。家父長制を基盤とする多世代家族が減少し、核家族の増加にともない夫婦関係が家族の中核となった。夫と妻のパートナーシップをめぐる、配偶者の選択、子どもをもたない夫婦、夫婦関係にみられる親密性と性愛の問題が問われ、次いで役割論・ジェンダー論、葛藤と離婚問題へと夫婦関係の揺らぎの振幅はますます増幅されている。

親子関係について見ると、子育ての意味が問い直されるとともに、父性論・母性論にかかわる神話の崩壊がみられる。祖父母にはかつて、孫たちへの昔話や世話を通じて人の歩むべき道としての倫理を教える任務が期待されていた。祖父母は、いまや養育の場から背景に後退せざるを得ない状況となっている。祖父母論が幼子の視点から見直さなければならないであろう。

社会的な諸要因が家族へどのような影響を与えているかについて、たとえば生活文化の変貌や家族機能の外注化などが「あたたかい家庭 (sweet home)」の衰退に果たした役割も、真剣に取り組むべき課題で

ある。

20世紀後半は、伝統的家族制度の崩壊と核家族化一人化(孤立化)を特徴とし、21世紀には一層この傾向が顕著になるように思われる。さらに、家族の形態が多様化する中で、家族看護を含めてケアの対象となる家族を一つのモデルでとらえることができなくなるであろう。理念的にいえば、これからの援助は生態系を重くみる取り組みを通じて様々な形の家族に対して個別化されたケアが必要になるであろう。

1. 家族支援への社会的要請

わが国は、第2次世界大戦の敗戦後の凡そ20年で経済的な復興を果たし、中間層の増加と貧困層の減少が進み、物質的には繁栄を享受するようになった。しかし、心の問題と家庭の崩壊が次第に関心の的になってくる。自分の心身の健康はおろか家庭を気遣うことができずに燃え尽きるまで働く企業戦士の夫・父、育児が自然にできず幼児を虐待する者、思春期の子どもの暴力の被害者あるいはアルコール依存の妻・母、さらに離婚が1990年代になって増加し人口比率(離婚率:1.94)の面でドイツ(2.04)、フランス(1.96)に追い付き、追い越そうとしている。まさに、核家族の崩壊である。しかし今なお、核家族は全世界のほぼ半数を占め続けているので、その解体化を予防する施策が求められている。

子どもたちもまた、マスメディアを通じて自己中心性や利己性が美德とされる社会のなかで育つわけであるから、自己抑制力に欠ける、フラストレーショ

に耐える力を身につけていない、などの特徴を示している。ある意味でキレルのは至極当然である。人間として必須の倫理感、使命感、正義感あるいは崇高な目標を目指して辛抱強く努力する気概などについてみると、わが国の場合、子どもたちが日常的に触れる媒体において真剣に表現されることはきわめて少ない。おとなたちが問題とみる子どもたちの行動や態度は、おとな社会の反映にすぎないのである。とくに、家庭と学校を含む近隣社会における組織性および機能性が著しく減退しているように見受けられる。

たとえば、低学年化する学級崩壊現象については、第一に学校における問題、第二に家庭の要因があげられ、両者が複合して生じているようである。学校における問題には、担任教師の教科指導力不足とそれを補おうとする同僚教師がいないこと、即ち連帯性を失った組織性が顕著であり、しかもリーダーシップに欠ける校長にみられる機能性の低下がある。このような校長、教員を任用した教育委員会のアカウントビリティ(説明責任)が問われることになるであろう。

学習に集中できない子どもには、家庭で基本的な生活習慣が躰られていないこと、自己抑制力に欠け社会的適応の基礎を習得していないことが著しい。これは、家族システムの子育て機能の減退が進んでいることの表れである。離婚増加の背景には、潜在的な離婚状態(家庭内離婚)が数多く存在し、愛の絆による凝集力が衰えて来ているのではないか。父母が育児に力を合わせるよりも、個人的な自己実現や快楽の追求にいつそう関心をもつようになれば、生存に必須の組織性も機能性も家族から失われることになるであろう。

顧みると、血縁の絆で結ばれた人々がつどう家庭は、それぞれが力を合わせて幼子を育て、老親の世話をし、病人の看護をするところであった。困窮すれば、食べ物を分かちあい、狭い住居には肌の触れあう暖かさがあった。喜びも悲しみも共に体験しながら助けあうことが常識であった。もちろん深刻な骨肉

の争いも繰り返されてはいたが、大方の家族は親族の相互扶助の輪のなかで守られていた。それに、地縁や社縁の援助も、和を重んずる社会ではかなり有効に機能していたようである。とはいえ、義理や人情のしがらみが個人の自由を抑圧したり、いわれのない差別が多くの人々を苦しめていたことも事実であった。

敗戦後の民主化の流れのなかで、個人主義だけでなく利己主義が蔓延し、血縁・地縁による相互援助の絆は次第に細くなり、その福祉的な機能はほとんど喪失されたようにみえる。核家族化が進み、父母と子どもからなる小さな家族では育児や病人の世話に必要な手がたりない。職業戦士の夫・父に育児を期待できず、銃後の家庭では妻・母が一人で子育てという状況が続いている。わが国では万葉の時代から、子育ては産みの親(父母)だけでなく祖父母を含めての親族や近所の人々の協力で行われてきたものである。したがって、母だけでなされる育児は、有史以来はじめての実験である。多くの問題が生じるのは避けられない。

社会問題化している幼児を虐待する親の出現は、子育てとはなにか、を改めて問いかけるものである。親になるには、自己愛や利己心を克服しなければならない。親は子どもの健全な成長を願って、子どものニーズに応えるとともに、行動のモデル・模範となつて自制心を躰てきたものである。それは、祖父母をはじめ血縁や地縁の大きな援助があったから可能であったことを思い出さなければならない。

現代の家族は、家族を構成する人々の生物的、心理的、社会的およびスピリチュアルな成長と発達のための実験室のようである。わが国の戦後教育では、学校でも家庭における躰でもスピリチュアリティ(spirituality)が等閑視されるか無視されており、子どもたちに至高の情操としての精神性および祈りを体得させる機会を与えていないのが倫理性の欠陥にかかわる基本問題に思われる。

人類がこれまで経験したことのないような状況に直面し、試行錯誤の真つ只中にあるといってもよい。

— 20世紀における家族の変遷 —

1896(明治29)年 民法の制定
 家父長制の確立 [イエ制度] → 揺らぎ

[前半]
 工業化社会の進展→都市(工場、炭鉱等)への人口の集中化へ
 →農村・漁村の衰退→多世代の直系家族の減少
 2つの世界大戦 →グローバルな核家族化へ

[中葉]
 1945(昭和20)年 第2次世界大戦終結
 1947(昭和22)年 民法改正
 夫婦家族制→老親の追放
 冷戦体制→米国の核の傘のもとで→モラトリアム国家……家族……個人
 1964(昭和39)年 東京オリンピック
 高度の工業化社会→都市人口の増加
 多世代同居家族の解体化
 核家族化の進展

[後半]
 情報化社会→TV, PC, 携帯電話, インターネット
 個人の自立(の幻想)→家族[夫妻]一体感の衰退
 核家族の緩慢な減少
 →家族の中の個人化 [個族化]
 利己主義の蔓延→ひとり暮らし世帯の急増
 子どもの価値の相対化→子どもを生まない人々

さまざまな形の夫と妻, 親と子, きょうだい関係がみられる。しかし, その中で幼児や高齢者, 病人や障害者などの, いわゆる社会的弱者が大切にされないとしたら, 確実に心の問題が生じるであろう。子どもの問題行動や症状的行動は, 家族関係あるいは近隣関係の病理が複合的, 循環的に作用して生じたと判断される場合がきわめて多い。決して母親の過保護だけが子どもの非行化の原因でもないし, 父親の無力化だけで子どもの家庭内暴力が生じるものではない。諸要因が円環的に複合して, 子どもの問題が生じるのである。父親や母親を責めるだけでは, 効果的な解決には程遠い。生態系のなかでの家族関係や近隣関係をみつめ, 創造的な援助的介入が企てられなければならない。

いまや, 家族への支援は焦眉の急なのである。

2. 多様化する家族の形態

血縁の絆に結ばれ, 老若男女がつどう家庭のイメージは, 20世紀を通じて次第に希薄化し, それぞれ自立した男女が夫婦契約を交わし, 生活をともにすることが一般化してきた。また, 婚姻届を出さずに同居するカップル, 父親の名前を記載しないで子どもの出生届をだす母親など, 家族をめぐる事情の変化はおびただしい。国勢調査によると, 世帯分類の中で単身世帯(一人暮らし)が1990年代になって際立って増加している。

支援の対象となる家族は, 三世代同居家族や夫婦と子どもからなる核家族だけでなく, 別居家族, 継続家族, 同性愛家族など多様化が著しい。21世紀には, 次のような形態をみせる小集団を家族として, 支援の対象にすることになるであろう。

- ① 多世代同居家族 古くからある親子孫などから構成される家族であつて, 希少になるが存続するであろう。
- ② 核家族
 - 1. 夫と妻と子
 - 2. 夫と妻の二人家族
 - 3. 母子家庭
 - 4. 父子家庭
- ③ 継親子家族
- ④ 養親子家族
- ⑤ 継続家族 離婚後も親としての監護を継続する家族。離婚後子どもと同居しない親も親の責務を担い続ける。子どもの福祉を重視する欧米で急速に普及している。
- ⑥ 別居家族 単身赴任家族を含むが, 特定の日のみ出会う週末夫婦のような形もある。
- ⑦ 非婚・同棲カップル家族
- ⑧ 同性愛カップル家族 すべての差別撤廃運動のなかで, フランスや米国の一部の州・都市で合法化され始めている。

このような家族の多様化に直面すると, 厳格な父

親・慈愛深い母親といった単一の家族モデルでは、的確な理解も妥当な支援策も提言できないことになるであろう。生物の共生を理念とする生態系システムズ・アプローチが、解決の手掛かりを与えてくれるかもしれない。

3. 家族システム論の功罪

親族共同体や地域社会の支援が衰退し、裸になって孤立した核家族の危機管理能力が問われるような出来事が続発することになった。青少年問題への対処のなかで、家族への支援が様々な形で行われてきた。家族療法・家族カウンセリングと呼ばれる援助法が、システムズ・アプローチの導入により急速に展開されるようになった。

家族心理研究が準拠するシステム理論には、一般システム理論、サイバネティック・システム理論及びオートポイエーティック・システム理論がある。

システムという語は、合成物を意味するギリシャ語システムに由来し、諸構成要素がきちんと一つに統合された全体を意味する。システム研究はさまざまな分野で行われ、システムやその要素について種々の分析がみられる。システム理論では、物質的構成に関係なく、全てのシステムに妥当な機能と構造のルールが重くみられる。システム理論の前提は、一つの全体としてのシステムはその構成要素の集計とは質的に異なるという洞察に基づく。家族療法の分野では、システムといえば、サイバネティックスの分野で使われているシステムとほぼ同義語として用いられる。これには、情報の処理と貯蔵にかかわるフィードバックループ、システムの順応力、自己組織力、システム行動戦略の発達などの概念が含まれる。

一般システム理論 分子生物学などマイクロな還元主義的研究による弊害を指摘し、グローバルに生命現象をみる重要性を強調し、1945年に一般システム理論を提唱したのが、ドイツの生物学者フォン・ベルタランフィ(von Bertalanffy, L.)である。一般システム理論は、生命・生活・行動・社会にある有機体

的な諸特徴を見つめ、しかもそれらを否定したり見逃したりせずに、真剣に把握し、それらを諸概念で表す理論モデルに作り上げ、これらのモデルを科学的な手順において用いることによって、生活体・心・社会の諸機能についての一段と進んだ理解、説明、予測、制御が可能になることを目指している。一般システム理論では、全体性・境界・階層性を含む組織性が重く見られる。これは構造主義の視点と呼応するところが多く、構造派家族療法に影響を与えている。

サイバネティック・システム理論 水先案内人を意味するギリシャ語キベルネテスをもとに、数学者ウィナー(Wiener, N.)が1948年に名付けたもので、機械と生物のいずれにも適用される「制御とコミュニケーションにかかわる理論」を包括するものである。サイバネティックスは、フィードバックループを含む自己制御、情報の処理と貯蔵、順応、自己組織化、自己再生産、戦略的行動等の現象にみられるシステムミック・プロセスに関する科学研究にかかわる。サイバネティックス研究の展開のなかで、システム理論・制御理論・情報理論・コミュニケーション理論・ゲーム理論・意思決定理論などが登場し発展してきている。サイバネティック・システムの理論は、家族療法のなかでも戦略派や短期療法諸派の理論的基盤となっている。

オートポイエーティック・システム理論 生活体システム固有の形態生成と形態維持の概念の展開の中で、第三世代のシステム理論といわれるオートポイエーシスが登場する。これは、チリの生物学者マトウラーナ(Maturana, H. R.)が1973年に提言したもので、神経系をモデルにした有機体論である。オートポイエーティック・システムとしての有機体には、自律性、個性、境界の自己決定および入力と出力の不在という4つの特徴がある。この自己創出システムは、みずからの作動をつうじて、一貫して自己を維持する単位体である。複数個の単位体の関係は、カップリング(coupling)と呼ばれる。知識も現実も主体依存的であって、客観的な家族システムなどはありえない。観察者によって語られる家族しかないのだ、と

いうことになる。家族システムを構成する個人も家族自体も、自己創出的システムとみる視点は、新鮮であるとともに、援助の視点を押し拡げるのに役立つであろう。

1990年代になると、一般システム理論における階層性とサイバネティック・システム理論が準拠する因果の円環という認識論が、さまざまな差別を撤廃しようとする立場の人々から痛烈に批判されるようになった。まず、階層性については、生活体システムはその構造からみて上位のシステムと下位のシステムへと階層化される、という視点が父親優位を当然とするものとしてフェミニストから厳しく非難され

ることになった。また、円環的認識論では、被害者の挑発によって加害者行動が生じると説明されるが、この視点では加害者責任が曖昧になり、反福祉的だということである。夫の妻に対する暴力事例に取り組むセラピストたちからの批判である。これらの批判に適切に応える努力のなかで、援助専門家としてのセラピストの支援に関するアカウンタビリティが、強調されるようになったのである。

参考文献

- 岡堂哲雄 (1991) 家族心理学講義 金子書房
岡堂哲雄 (2000) 家族カウンセリング 金子書房